

令和元年度「みんなで語る会」市民意見に対する進捗状況一覧表

令和2年2月時点

期日	団体地域	会場	内容	意見の概要 (報告書ページ数)	当日の回答内容	進捗状況 (現時点の状況・対応内容・今後の予定・その他)	担当課
1 8月19日 (月)	指宿市PTA連合会	ふれあいプラザなのはな館	1 小学校の整備について	小学校の整備についてどうしていくのか。(P3)	・この場で具体的な施策を打ち出すことはできない。	【現時点の状況】 その他(随時対応している) 【対応内容】 国の補助金や有利な起債を利用した大規模な改修を行うなど、危険性や緊急性などを考慮して計画的に実施している。 【今後の予定】 今後も、国の補助金や有利な起債を利用した大規模な改修を行うなど、危険性や緊急性などを考慮して計画的に実施していく。	学校整備室
			2 給食費補助の継続について	給食費の補助の今後の継続予定について聞きたい。(P4)	・今後の継続や補助の度合いについては、今年度の結果を見ながら、また意見をいただきながら検討していく。 ・スタートしたばかりなので、継続については今後検討することになる。	【現時点の状況】 その他(令和2年度は継続が決定している) 【対応内容】 給食費補助の2年目となる令和2年度は、月額900円の補助額を月額1,000円に増額で予算計上済みである。 【今後の予定】 3年目以降の補助内容および継続については、現時点では未定である。今後も継続する予定であるが、補助内容についてはその都度見直しを行なう。	学校給食センター
			3 児童クラブの今後について	令和3年に指宿小と大成小に児童クラブができるが、その後に続く予定はあるのか。(P4)	・令和元年度の結果を見て、意見をいただきながら検討していく。	【現時点の状況】 未定 【対応内容】 放課後児童クラブは、主に各地域の保育施設が実施している場合が多く、現段階では、供給数は過不足のない状況と認識している。しかし、地域によって、供給を増やしてほしいとの要望があった場合には、地域の実情を調査の上、周囲の御意見をいただきながら検討したい。 【今後の予定】 現段階では未定	地域福祉課
			4 給食費未納世帯への督促について	給食費未納の保護者への督促業務についても業務委託で対応できないか。(P4)	・業務委託業者に督促業務を依頼することは考えていない。 ・教育委員会、給食センターとして対応を考えてほしい。	【現時点の状況】 その他(督促は、学校と給食センターが連携して実施している) 【対応内容】 現在、学校給食費の徴収及び督促業務については学校と給食センターが連携して行っている。今後も督促業務については、業者へ委託する予定はない。 【今後の予定】 学校給食費の公会計化へ移行を検討していかなければならないが、督促業務を業者委託する予定はない。	学校給食センター
			5 就学前の幼稚園・保育園との連携について	小学校に上がってくる前の幼稚園・保育園との連携が大切。教育委員会、市として、そこいかに連携し、子どもだけでなく親も育てていくのか、現状の取組、今後どうしていったいいかというところを教えてください。(P5)	・幼・保・小連携というのは、特別支援教育を意識して取り組んでいる。教育委員会が担当するのは小・中学校、指宿商業高校だが、保育園・幼稚園を担当する福祉部署との連携も取りながら、子どもだけでなく保護者の育ちもサポートできる体制を整えていきたい。	【現時点の状況】 解決済 【対応内容】 以下、①～⑦を実施している。 ①就学相談会、市教育支援委員会を実施し、早期療育の必要性を周知し、一人一人のニーズに応じた学習の場を保障している。 ②各小学校では、幼保小連絡会を実施し、園児の引継ぎや情報交換を行なっている。学校によっては、年2回以上実施している学校もある。 ③小学校職員(特別支援担当)が、長期休業中などに幼稚園・保育園を訪問し、情報交換を行なっている。 ④保護者が小学校施設参観や管理職との面談等が積極的に行われるような環境にするよう指導している。 ⑤新一年生保護者を対象に各学校で保護者説明会を実施している。入学前にやるべきことやできてほしいこと等をお願いしている。また、保護者の不安解消にも誠意をもって対応している。 ⑥一日体験入学を実施している。園児と小学生と一緒にレクリエーションをしたり小学生が引率して学校探検をしたりすることで、園児の不安解消に努めている。 ⑦地域福祉課、健康増進課、発達支援センター、療育施設、保育園、幼稚園、指宿保健所等が集まり、子ども支援部会を実施し、情報交換や勉強会等を行い、共通理解を深めている。	学校教育課
			6 新小学校の開校時期について	学校再編の時期を遅らせることができるのか。(P8)	子どもたちを最優先に、学校規模の適正化に取り組んできた。今度の議会に、学校の設置条例案を提案し、可決されたら令和3年4月1日から4小学校が廃止され、1小学校に集約して新しい小学校がスタートする。	【現時点の状況】 解決済 【対応内容】 令和元年第3回指宿市議会定例会において、「指宿市立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決となったことで、現在の山川小学校、大成小学校、徳光小学校および利永小学校は令和3年3月31日をもって廃止となり、翌4月1日に新生「山川小学校」を設置することが決定となった。 【今後の予定】 新生「山川小学校」の開校に向け、「市望ましい学校づくり調整会議」からの意見を伺いながら、望ましい学校づくりを目指した取組を進める。 【その他】 「学校再編の可否」、「学校位置」、「学校再編の期日」などについては、「市望ましい学校づくり調整会議」からの意見をいただきながら設定したものである。	学校整備室

令和元年度「みんなで語る会」市民意見に対する進捗状況一覧表

令和2年2月時点

期日	団体地域	会場	内容	意見の概要 (報告書ページ数)	当日の回答内容	進捗状況 (現時点の状況・対応内容・今後の予定・その他)	担当課
2 8月29日 (木)	市内 団体の 代表者	ふれ あい プラ ザな のは な館	1 地域包括ケアシステムについて	地域包括ケアシステムについて、現在、女性を中心に見守り活動をしているが、これに公民館長を中心とする男性の方、若い方を入れて高齢者を支える組織ができるのではないかと考えている。(P1)	・地域包括ケアシステムについて、社会福祉協議会を中心に公民館長、老人クラブ、地域の有志の方々の協力をいただきながら、地域の独居老人や要介護者などの住宅を地図に落とし込んだ「支えあいマップ」づくりを進めている。地域の情報を共有するための事業として公民館長等に紹介していきたいと思っている。 ・地域包括ケアシステムは大きな問題である。大きな課題のため、また報告させていただく。	【現時点の状況】 その他(進行中) 【対応内容】 地域包括ケアシステム構築に向けて、見守りネットワーク支援事業と生活支援体制整備事業を社協に委託して各地区で公民館長をはじめとする地域の見守りグループ構成員の養成や「支えあいマップ」づくりを平成28年度から取り組み、これまでに4地区実施している。また、見守りグループ構成員研修として、地域に必要な生活支援サービス等について話し合いを続けている。今年度は指宿地域内の6校区、山川・開聞地域にそれぞれ1つ、合計8つの会場で生活支援体制整備事業における第2層協議体として協議を予定している。(令和2年2月25日現在4協議体実施済) 【今後の予定】 高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる仕組みとして、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防サービスは地域包括ケアシステムの要素であるが、その中において生活支援等サービスの体制整備を推進していくためには、今後も引き続き、各地区で見守りグループ構成員による「支えあいマップ」づくりや住民や多様な事業主体と連携して、地域に必要な生活支援サービス等の構築に取り組む必要がある。また、若い人や男性も構成員に入れることも視野に入れた取り組み方も検討していきたい。	長寿支援課
			2 マイバック、マイクロプラスチックについて	マイバック、マイクロプラスチック等については、市をあげて取り組まなくてはならない大きな問題だろうと考えている。(P2)	・市として協議会なりを立ち上げて推進していく方法も考えられるので、各種団体や関係機関と協議を進め、検討したい。	【現時点の状況】 その他(令和2年度中に関係団体等と協議を進めたい) 【対応内容】 広報いぶすき3月号に関係記事を掲載。 【今後の予定】 レジ袋の有料化が本年7月1日から実施されるが、基本的な考えが示されたばかりであることから、より詳細な内容を確認の上、関係団体との協議・調整を図りたい。 【その他】 商工会等との協議・調整が必要となる可能性もある。必要に応じて、商工水産課等にも協力を求めたい。	環境政策課
			3 女性団体の連携について	指宿は女性団体が少ない。日常的に色々な活動がもっと活発にできるように、団体同士の連携を図るため、団体をまとめる手伝いをしてほしい。(P2)	・女性団体のあり方について行政がテコ入れしないといけない。社会教育課を含めて団体の育成に本腰を入れないといけない。なのはな館を団体が活動するための活動の場としたい。	【現時点の状況】 協議中(令和3年度内に解決予定) 【対応内容】 令和元年9月2日(月)に社会教育課職員と指宿市地域女性団体連絡協議会で情報交換を行った。南九州市には、各種女性団体連絡会があるという話を聞き、南九州市社会教育課に資料等情報提供いただいた。 【今後の予定】 地域女性団体連絡協議会と適宜情報交換を行い、今後の団体の在り方について指導・助言を行っていく。	社会教育課
			4 公民館への助成基準の見直しについて	補助基準について検討してほしい。(P3)	・現状は、要綱に基づいて補助金を交付しているが、算定方法については少子高齢化等を勘案して再度検討する。 ・公民館長の方々の意見を聞きながら検討する。	【現時点の状況】 協議中(令和2年3月末までに解決予定) 【対応内容】 公民館建設補助金の補助率について、以下の内容で改正予定である。 《公民館建設又は付帯設備に係る事業費》 現状 改正案 他の補助金を受けない場合の補助率…15% 20% 他の補助金を受ける場合の補助率…10% 15% 【今後の予定】 補助率を見直した内容で要綱改正の起案を行い、令和2年4月1日より施行予定。	健幸・協働のまちづくり課
			5 給食費について	伊佐市が保育園・幼稚園の給食費を全額負担するようだが、指宿市は検討しているか。(P3)	・現在、指宿市は一時預かり保育や延長保育に力を入れており、給食費の補助まで至っていない。	【現時点の状況】 その他(未定) 【対応内容】 現段階では、副食費の助成は検討していないが、今後の保護者等からの要望や他市の状況などを鑑みながら、調査研究を行ってまいりたい。	地域福祉課
			6 子どもの遊び場について	夏休みで孫達が帰ってくるが指宿市は遊ぶところが少ない。(P4)	・遊べる場を案内するプログラムを作成できたら良いと思うので検討してみる。	【現時点の状況】 その他(継続協議) 【対応内容】 はしむれでは夏休みのイベントとして通常体験とは別に、創意工夫し趣向を凝らした特別イベントを複数開催し、多くの参加者があり好評を得ている。市のHPの『いぶすキッズ 子育て支援情報サイト』に子ども達が遊べる場所を案内しているページがある。 【今後の予定】 「子どもの遊び場が少ない」という意見が実際のところあるので、今後は、これまで以上に周知を図る必要があり、より積極的な情報発信に努めていきたいと思う。 【現時点の状況】 未定 【対応内容】 子どもたちが遊べる場所としては、市内の各観光施設や公園などがある。現在、観光課が作成している観光パンフレットがあるが、子どもが遊べる場所に特化したパンフ等を作成する場合は、都市・海岸整備課や観光課などの協議も必要と考える。また、ふれあいプラザなのはな館本館1階に子どもが遊べる広場「なのはな親子広場」を整備し、令和2年2月11日より開放している。 【今後の予定】 未定	社会教育課
			7 小学校を拠点とした連携づくりについて	小学校を拠点として各団体が連携できればと考えているが市長の考えはどうか。(P5)	・公民館を中心にPTA活動にも支援できるような体制をつくりたいと思う。	【現時点の状況】 その他(継続協議) 【対応内容】 地域のPTAに対する支援として、共生協働支援センター事業では、印刷作業の支援を行い、物品・公用自動車の貸出事業による活動支援として、市の備品や公用車の貸し出しをしている。 【今後の予定】 新たな地域コミュニティ組織の構築に向けた取り組みとして、令和2年度は組織の在り方や財源について検証を行う予定である。	健幸・協働のまちづくり課 社会教育課

令和元年度「みんなで語る会」市民意見に対する進捗状況一覧表

令和2年2月時点

期日	団体地域	会場	内容	意見の概要 (報告書ページ数)	当日の回答内容	進捗状況 (現時点の状況・対応内容・今後の予定・その他)	担当課
3 10月1日 (火)	指宿観光受入代表者会議	指宿市役所指宿庁舎	1 DMOの外部人材について	DMOの外部人材とあるが、この方の力量にかかっている。(P9)	・やはり影響力があり、広報力のある方がDMOのトップにならないといけない。成果型報酬とすると一生懸命するかもしれない。今、対象者を絞り込んで水面下で動いている。	【現時点の状況】解決済 【対応内容】DMOの外部人材(理事長)として、現在、東京でJA共済連の代表理事専務を務める本市出身者を内定している。 【今後の予定】当該内定者が令和2年7月まで現職であり、退職後の就任となる。それまでの間は、副市長が臨時的にその任を担う。	観光課
			2 砂楽の料金について	砂楽を利用する日帰り客と宿泊客の料金に差をつけることを検討できないか。(P10)	・実態を把握させてほしい。	【現時点の状況】解決済 【対応内容】砂むし会館「砂楽」には、例年約26万人の方が訪れており、約2割がインバウンド客となっている。宿泊施設への宿泊と「砂楽」の利用を促進する取組みとして、対象宿泊施設において砂むし入浴利用券の発券を行っており、年間約5万人の利用がある。今後も日帰り客と宿泊客の動向把握に努めていきたいと考えているが、今のところ日帰り客を宿泊客にする施策として料金に差をつける考えはない。	観光施設管理課
			3 池田湖の整備について	今来ている観光地からきちんと管理していくことでお客様に喜んでいただきたい。その点で以前から伝えてあるが、池田湖にインターネット光を引いていただきたい。(P10)	・指宿観光受入代表者会議からもそういった声があがった時は、県と一緒にいきたい。目的を達成するために行政と民間が協力すべきなので、方向性を一緒にしないといけないと思っている。	【現時点の状況】その他(継続検討中) 【対応内容】光ファイバーの池田地域自体への整備については、現在も継続検討中。整備する場合は、民設民営での整備を想定しているが、市の負担金が高額であるため、定期的に見積もりを取ったり、情報収集を行ったりしながら、通信会社やテクノロジーの進展などの動向を注視している。 【今後の予定】今後も、通信会社や社会情勢を見ながら、市の負担が少なくなるよう整備の機会をうかがっていく。また、広報統計係では池田地域自体への光回線の導入を担当している。観光に必要であれば、池田湖周辺部分のみの整備を通信会社に要望してはどうか。過去にも、鰻地区が観光地であることから、光回線整備や携帯電話のエリア化が、通信会社独自で行われたケースがある。	市長公室
					【現時点の状況】その他(観光課に対しては、特に指宿観光受入代表者会議からの動きはない) 【対応内容】観光課としても、市長公室や民間団体、地域住民と連携して取り組む。 【今後の予定】(庁内)市長公室から5G整備に係る要望調査あり。観光課としては、市長公室に主要観光地の5G化を要望。(結果的に、池田湖への光回線の整備を目指したい。)	観光課	

令和元年度「みんなで語る会」市民意見に対する進捗状況一覧表

令和2年2月時点

期日	団体地域	会場	内容	意見の概要 (報告書ページ数)	当日の回答内容	進捗状況 (現時点の状況・対応内容・今後の予定・その他)	担当課	
4	12月19日 (木)	川尻区	川尻ふれあい交流館	1 かいもん荘跡地の配管の権利取得について	なぜ、し尿処理の配管も同様に権利を取得しなかったのか。(P3)	・私(市長)の一存ではなく議会も了承している。隣接する土地との絡みもあり、撤去せざるを得なかった。	【現時点の状況】解決済 【対応内容】広域組合ではかいもん荘跡地の配管については、当初から迂回配管を計画し、敷地内の配管は撤去する予定であった。 【今後の予定】迂回配管の布設が困難だったので、河川放流の方針に切り替えた。	指宿広域市町村圏組合
				2 開聞中学校周辺森林伐採による土石流の発生について	駐車場用地の立木を伐採したため、土石流が発生して道路が通行止めになるなどの被害が発生している。想定していなかったのか。(P4)	・土石流の発生については認識していなかった。	【現時点の状況】その他(分筆要請なし) 【対応内容】指宿広域市町村圏組合は、企業による宿泊施設建設に併せて撤去する予定である。着工期限は令和2年5月27日となっている。 【今後の予定】事業者は令和2年5月27日の着工期限までに指定用途に基づく工事に着工することから、それらの工事に併せて、広域組合は撤去工事を実施することになる。	観光課
				3 川尻漁港の観光漁港化構想について	平成9年度に開聞町、川尻区、かいぬい漁協がつくった「川尻漁港の観光漁港化構想」を知っているか。国の水産庁で承認された事業である。(P4)	・知らなかった。この構想がどういう形で進捗しているのか勉強させていただきたい。水産庁、県、漁協と協議する。 ・川尻漁港は、鹿児島県が主体となり、市も負担金を出して整備しているが、「川尻漁港の観光漁港化構想」は初めて知った。	【現時点の状況】その他(県の担当課である漁港漁場課に内容確認) 【対応内容】県も情報としては持っている。平成14年度頃に現在の整備計画を立てており参考にはしている。当時から年数も経っており状況も変わってきていることから、今後については、漁協と協議しながら現状に合った整備を検討して行くことになると考えている。 【今後の予定】県や漁協と連携を取りながら、現状に合った整備を検討する。	商工水産課
				4 汚泥リサイクルセンター排水における協議会について	放流の問題について、広域組合、市、漁協、川尻区、仙田区の各代表者を集めた協議会を作る気はないか。(P6)	・指宿広域市町村圏組合には、南九州市長、南九州市議会議員も含まれているので、ここでは返事できないが、提案することはできる。その方向で努力する。	【現時点の状況】解決済 【対応内容】地元区の役員、代表者と既に協議中であることや、放流について組合が締結している協定書が地元区と漁協で異なっていることから、地元区と漁協が一緒になった協議会を設立することは難しいと判断した。 【今後の予定】組合としては今後も関係各所と引き続き協議し、河川放流を目指す。	指宿広域市町村圏組合
				5 唐船峡会議室の使用料について	唐船峡の加工場2階の会議室は以前まで無料であったのに、1時間700円に変わっていた。この理由を教えてください。(P7)	・後日、回答する。	【現時点の状況】解決済 【対応内容】令和元年12月23日に質問者に電話で回答済。内容については、条例改正が平成31年4月1日から施行され、施設の管理運営団体が施設の管理運営目的で使用した場合の減免の規定が削除された旨を説明し、納得していただいた。	農政課
				6 川尻小学校について	川尻小学校の存続をお願いしたい。(P7)	・貴重な意見な意見として受け取らせていただきたい。	【現時点の状況】その他(「市望ましい学校づくり調整会議」で協議中) 【対応内容】川尻小学校では、複式学級の解消を目指し、「市望ましい学校づくり調整会議」で望ましい学校づくりについて協議を進めている。 【今後の予定】教育委員会では、子供たちへの望ましい教育環境の整備を目指した協議を進めており、今後とも「市望ましい学校づくり調整会議」において学校規模の適正化に向けた協議を進めることで、保護者や地域住民から理解と協力が得られるよう取り組んでいきたい。 【その他】「市望ましい学校づくり調整会議」において、川尻小学校区からは、「過小規模校でも構わないので川尻小学校を残してほしい」という意見と「子供たちがある程度の規模の学校に通うことができるならば、川尻小学校が廃校となることも止むを得ない」という両意見がある。	学校整備室